

ぼうはん栃木

発行

(公社) 栃木県防犯協会

栃木県風俗環境浄化協会

宇都宮市昭和3-2-8

電話 028(666)7700

FAX 028(666)7738



**青少年の被害・非行防止
全国強調月間**

7月1日(水)~7月31日(金)まで



「防犯マスコット」
©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE



風俗環境浄化協会
シンボルマーク

No.217号

みんなで つくろう 安心の街

「青少年の被害・非行防止全国強調月間」

七月一日(水)～七月三十一日(金)

毎年七月は、「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。

令和七年中の県内における非行少年の人員は三八三人で、前年比一二人増と大幅に増加し、深夜はいかひや喫煙などで補導された少年も一九〇九人と、こちらも前年比二二九人増となっておりま

す。本年に入ってから、一六歳の高校生四人による強盗殺人という凶悪事件の発生や、校内でのいじめ動画をSNSで拡散させた事案等が社会的に大きな反響を呼んでいるところです。

また、SNS等に起因した誘拐、児童買春、児童ポルノ等の被害や、小型カメラによる性的態撮影等の被害に遭う児童数も高い水準で推移しており、更に児童虐待認知人員は毎年統計史上最多を更新し続けている状況にあるなど、これらの被害から子どもを守る

ことが重要な課題となっております。

県警察では、こうした情勢を踏まえ、闇バイトによる犯罪行為への加担防止を重点とした広報活動や、学校における非行防止教室・薬物乱用防止教室を推進するとともに、非行を繰り返すおそれのある少年に対しては積極的に手を差

① 広報啓発活動の推進

し伸べる「立ち直り支援活動」等、各種施策に取り組んでいます。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域及び警察が丸となり、青少年の被害防止・非行防止に取り組む必要があります。警察では県民の皆様方と連携して次の取り組みを推進して参りますので、皆様のご協力をお願いします。

② 有害環境浄化活動の推進

県民の皆様方が、青少年の被害・非行防止、健全育成及び有害環境の浄化等に取り組んでいけるよう、広報啓発を推進します。

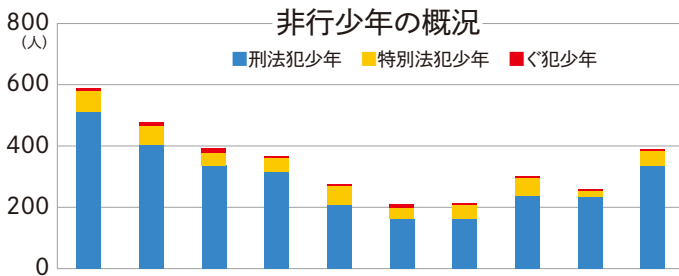
③ 地域ぐるみの補導活動

事業者等に対して、未成年者への酒類・たばこ販売等の防止、青少年の深夜立入制限の要請等、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進します。また、青少年を有害情報から守るため、児童が使用するスマートフォン等のフィルタリング導入や家庭でのインターネット利用のマナー向上を目指します。

④ 各種相談の充実強化

少年や保護者からの相談に対応し、適切な対策が講じられるよう、学校への出張相談室「あしたルーム」の開設や電話相談コーナー「ヤングテレホン」により、少年や保護者が相談しやすい環境づくりを進めます。

非行少年の概況



| 年別区分 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
|--------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 非行少年総数 | 589 | 474 | 392 | 348 | 268 | 204 | 209 | 298 | 257 | 383 |
| 刑法犯少年 | 512 | 403 | 333 | 278 | 206 | 159 | 159 | 235 | 232 | 336 |
| 特別法犯少年 | 70 | 58 | 45 | 64 | 60 | 38 | 46 | 61 | 22 | 44 |
| ぐ犯少年 | 7 | 13 | 14 | 6 | 2 | 7 | 4 | 2 | 3 | 3 |

令和八年度 栃木県防犯連絡協議会 連合会定例理事会の開催

栃木県防犯連絡協議会は、去る六月二十二日(金)、栃木県警察本部において、令和八年度定例理事会を開催しました。

理事会では、川口会長、警察本部大貫生活安全部長のあいさつに続き、役員改選が審議され、石原副会長の退任に伴い、後任に、村上理事(日光)が選任されました。

その後、警察本部生活安全企画課から「県内の治安情勢と地域安全活動の推進状況について」、県くらし安全安心課から「ながら見守り活動について」それぞれ説明がありました。

また、討議では「今後の防犯連絡所の運営に関する課題について」活発な意見交換が行われました。

なお、理事会で決定された今年度の役員は、次のとおりです。

【役員】

- 会長 川口 廣俊(栃木)
- 副会長 會澤 正巳(宇都宮東)
- 越沼 稔(大田原)
- 村上 健夫(日光)



水難事故・山岳事故防止に対する心構え

●水難事故の防止

令和七年中、県内では一一件一
四人の水難事故が発生し、七人が
亡くなりました。夏は、魚釣りや
水遊びなど水に親しむ機会が増え
るため、特に注意が必要です。

令和七年中の水難事故の一一件
は、五月から九月の間に発生して
います。水の事故を防ぐため次の
ことを守りましょう。

○悪天候時の早期帰宅

川は急激に増水します。気象情
報や空の様子を確認しましょう。

○ライフジャケットの着用

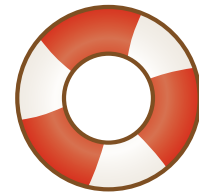
水辺で遊ぶ場合は、必ずライフ
ジャケットを着用しましょう。

○子どもから目を離さない

子どもを水辺で遊ばせる際は、
目を離さないようにしましょう。

○飲酒後の水遊び禁止

飲酒した状態で水辺で遊ぶのは
絶対にやめましょう。



**ライフジャケット
必ず着用!!**



●山岳遭難の防止

令和七年中、県内では七〇件八
〇人の山岳遭難が発生し、八人が
亡くなりました。

夏山は、気軽に軽装で楽しめる
印象がありますが、天候の急変、熱
中症、夜間の冷え込み、転倒、滑落
など様々な危険が潜んでいます。
また、山岳遭難は夏から秋にかけ
て増加する傾向にあります。
山の事故を防ぐため、次のこと
を守りましょう。

○登山の事前準備

登山のルートや必要品をよく確
認して計画を立てましょう。

○山の情報収集

登山する山の特徴や難易度をよ
く調べ、自身の技術や体力に見
合った山を選びましょう。

○装備品の点検

登山に必要な装備品や非常食を
十分に準備しましょう。



○天候の確認

山の麓と山頂では天候が大きく
変わります。登山前に山頂付近
の天候や風速を確認しましょう。

○登山届・登山計画書の提出

万が一に備えて、登山届・登山
計画書を警察や山岳会に提出し
ましょう。
登山届受理サイトや登山地図ア
プリでの登山計画の提出も便利
です。

※近年は、熊の出没が急増してい
ます。熊鈴や熊撃退スプレーを携
行するなど、熊対策も心掛けてく
ださい。



宇都宮防犯協会

地区防だより

宇都宮東地区防犯協会では、令和八年五月一八日、宇都宮市立東小学校において、警察イメージキャラクター「ルリちゃん」や栃木県マスコミキャラクター「とちまるくん」等と協力し、一斉下校時における「ながら見守り活動」を実施しました。今後も各種防犯活動を通じて、安全安心なまちづくりを努めてまいります。



小山地区防犯協会

小山警察署管内では自転車盗が多く発生していることから、小山警察署・小山市役所と連携し、小山駅駐輪場において自転車利用者に対し「必ず鍵をかけるように」と呼びかけを行っています。

また、青切符制度を悪用し、警官を装って自転車利用者から現金を騙し取る詐欺事件も発生している為、警察官が現場で現金を直接受け取ることは無い等、制度の正しい理解を促す啓発活動を行っています。



自転車防犯登録をしましょう

◎自転車の防犯登録は、法律で義務づけられています。

◎登録の方法は？

お店の備え付けの「自転車防犯登録カード」に住所、氏名、電話番号を記入するだけです。

◎登録料八〇〇円が必要です。

自転車防犯登録のメリット

- ・自転車の見やすいところに登録シールが貼られているので、盗難防止効果があります。
- ・自転車が盗難にあっても、防犯登録標や車体番号によって所有者の特定が早期に容易にできます。
- ・自転車利用者が万一、事故にあい、仮に連絡先が不明であっても、登録された自転車であれば、すぐ家族に連絡できます。



連載マンガ
ふしぎの「フーちゃん」
作 神山 幹

挨拶でつむぐ力



賛助会員を募集中です

賛助会員のプレート



●お問い合わせは

栃木県防犯協会事務局まで
☎〇二八(六六八)七七〇〇

公益社団法人栃木県防犯協会では、当協会の趣旨に賛同いただける法人、団体、個人の賛助会員を募集しています。

☆賛助会員の年会費
一〇一万円
(一〇口以上)です。

☆「賛助会員の証」の交付等

賛助会員の方には、会員証プレートを交付するほか、機関誌「ほうはん栃木」を送付しています。また、当協会資料等への会員名簿の登載等を行います。

